

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社アイフラッグ

【英訳名】 iFLAG Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 園 博之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03(6430)6622(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松浦 友功

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03(6430)6622(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松浦 友功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	3,374,440	4,410,564	4,745,579
経常利益又は経常損失()	(千円)	92,315	2,026,358	29,061
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	79,386	2,055,164	8,854
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	79,386	2,055,164	8,854
純資産額	(千円)	2,247,834	137,206	2,179,343
総資産額	(千円)	3,083,777	3,624,580	3,520,988
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	1.02	26.20	0.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1.01		0.11
自己資本比率	(%)	72.0	3.1	61.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	237,889	1,469,613	125,248
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	83,065	774,807	220,199
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,529	1,560,194	23,179
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,501,228	567,877	1,252,104

回次		第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	0.14	7.08

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業は、ITソリューション事業の単一事業であります。

第1四半期連結会計期間より、当社グループは、企業規模を拡大することで、短期間でのストック売上の大幅な積み上げを図るべく、システム・メディアソリューションの本格立ち上げを開始いたしました。これに伴い、当社グループが提供するITソリューション事業の内容は、以下のとおりとなっております。

・ホームページソリューション

クラウドパッケージを主力商材として、ホームページ・サービスを提供しております。当社グループのホームページ・サービスは、ネットビジネスを展開する企業に対し、ホームページの企画・構築・保守・運営サポートをパッケージングして、ワンストップで提供することを特徴としており、ITの活用が遅れている事業者が、気軽にインターネットを活用したビジネスを展開することができるサービスとなります。また、ホームページの更新・修正サービス、検索キーワードと連動して広告を掲載する「PPC広告サービス」などのホームページの反響向上に繋がる各種サービスを提供しております。

・システム・メディアソリューション

業種に特化した各種ポータルサイトの運営・ポータルへの広告掲載サービス、順番待ちをしないで済む予約のシステムなど実際の店舗等への来店を促進する各種サービスを提供しております。また、予約管理・顧客管理・売上管理などを簡単に行うことができるシステムなど実際の店舗等の運営をサポートする各種サービスを提供しております。加えて、スマートフォンやスマート패드などのWebサービスを提供しております。

なお、従来の分類のうち、「クラウドパッケージ」につきましては、「ホームページソリューション」へと名称を変更しております。同時に、「IT支援」につきましては、その大部分を「ホームページソリューション」へと分類を変更するとともに、一部を「システム・メディアソリューション」へと分類を変更しております。

また、当社は、株式の取得により、第1四半期連結会計期間において、平成26年4月1日付でplace株式会社を、当第3四半期連結会計期間において、平成26年12月18日付で株式会社アエルを連結子会社としております。この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成されることとなりました。

Pay Per Click広告の略。クリックされた回数に対して広告料が発生するクリック課金の広告を示します。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社においては、当第3四半期連結累計期間において、営業利益以下の各区分利益において大幅な損失を計上しており、重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失の計上並びに営業キャッシュ・フローのマイナスとなっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社は、以下に記載のとおり、また、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、損失の計上等は、主力サービスであるホームページソリューションにおいて、ストック型ビジネスでの黒字転換を果たすことができ、今後の持続的な利益成長に目途をつけることができた状況において、新主力サービスとしてシステム・メディアソリューションを立ち上げるために、大規模な積極投資を行っていることによるものであること、積極投資の結果、保有顧客アカウント数の積み上がりとともにストック売上が増加しており、安定的に利益を確保できる収益構造への転換が進展していること、また、積極投資に必要な資金を確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社は、継続的な業績の安定性・成長性を担保することが株主価値の向上に資するとの考えのもと、主力サービスであるホームページソリューションにおいて、事業環境の変化による業績への影響が顕著に表れる不安定なフロー型ビジネスから、安定したストック型ビジネスへとビジネスモデルの転換を図るべく、3事業年度に渡って事業構造改革を推進してきた結果、平成26年3月期においてストック型ビジネスでの黒字転換を果たすことができました。

しかしながら、ストック型ビジネスでの黒字転換を果たすことはできたものの、当社としては、株主の皆様のご期待に応え、企業価値の更なる拡大を図るうえで、ホームページソリューションについては、現状では利益の伸長が緩やかであり、短期間で大きな成長を見込むのが難しい、ユーザーニーズが高度化・多様化する中で、その変化に対応したソリューションも提供していかないと、市場競争力を失ってしまう可能性がある、という2つの大きな課題を認識しておりました。

そこで、当社は、企業規模を拡大し、業種特化型の取組みを強化することで、早急にストック型ビジネスの深化を実行し、短期間でストック売上の大幅な積み上げを図ることが、企業価値の更なる拡大と株主価値の向上に資するものであるとの判断に至り、当連結会計年度より、ホームページソリューションに続く主力サービスとしてシステム・メディアソリューションを本格的に立ち上げ、営業稼働人員を大幅に増員して投入するとともに、新システムや商材・サービスを開発し、展開する大規模な積極投資の本格推進を開始しております。

システム・メディアソリューションは、売上構成としては、獲得顧客アカウント数と連動する一括型のフロー売上で、保有顧客アカウント数と連動する月額課金型のストック売上に構成されており、そのウェイトの多くをストック売上が占めるストック型のモデルとなっており、保有顧客アカウント数の積み上げが重要なモデルとなっております。そのため、サービスの立ち上げ当初においては、当然にして保有顧客アカウント数が少なく、ストック売上が少額となるため、費用が先行し、短期的に赤字となりますが、その後は、保有顧客アカウント数が積み上がることにより、月額課金型のストック売上が中期的に増加していくため、売上高成長に合わせて安定的に利益を確保できる損益構造へと転換してまいります。当第3四半期連結累計期間においては、費用が先行することとなっておりますが、保有顧客アカウント数の積み上がりとともにストック売上の増加が図れており、安定的に利益を確保できる構造への転換が進展しているため、当社としては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府による経済財政政策等により、雇用や所得環境の改善が続くなど、全体としては緩やかな回復基調で推移したものの、企業収益や個人消費などの改善に足踏みがみられ、また、消費者マインドの低下や、海外景気の下振れなどが、わが国の景気を下押しするリスクとなっている状況に変わりはなく、景気回復の動きは依然として不透明な状況が続いております。そして、当社グループの顧客層である小企業の業況についても、当第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）における全体としての業況判断は、一部改善が見られたものの、円安による投入コスト上昇の問題を抱えるなど、引き続き不透明な状況のまま推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度の経営方針として、企業規模を拡大することで、短期間でのストック売上の大幅な積み上げを図るべく、「システム・メディアソリューションの立ち上げ」、「業種特化型の取組みの強化」、「商材・サービスのラインナップの拡充」、「営業稼働人員の大幅な増員」、「ホームページソリューションの拡大」の5つの取組みを推進しております。

新規サービスであるシステム・メディアソリューションは、売上構成としては、獲得顧客アカウント数と連動する一括型のフロー売上と、保有顧客アカウント数と連動する月額課金型のストック売上にて構成されており、そのウェイトの多くをストック売上が占めるストック型のモデルとなっており、保有顧客アカウント数の積み上げが重要なモデルとなっております。そのため、サービスの立ち上げ当初においては、当然にして保有顧客アカウント数が少なく、ストック売上が少額となるため、費用が先行し、短期的に赤字となります。しかしながら、その後は、保有顧客アカウント数が積み上がることにより、月額課金型のストック売上が中期的に増加していくため、売上高成長に合わせて安定的に利益を確保できる収益構造へと転換してまいります。

上述の積極投資の結果、当第3四半期連結会計期間の経営成績につきましては、売上高は、システム・メディアソリューションの本格立ち上げにより、また、ホームページソリューションの販売が堅調に推移したため、4,410百万円（前年同四半期比30.7%増）と増収となりました。

その一方で、営業費用（売上原価並びに販売費及び一般管理費）については、システム・メディアソリューションの立ち上げにより、費用が先行することとなる影響で、前年同四半期と比較して93.8%増加いたしました。その結果、営業利益以下の各区分利益において、2,000百万円の営業損失（前年同四半期は営業利益67百万円）、2,026百万円の経常損失（前年同四半期は経常利益92百万円）、2,055百万円の四半期純損失（前年同四半期は四半期純利益79百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて17.9%減少し、1,668百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が311百万円増加の一方で、現金及び預金が684百万円減少したことによりです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて31.5%増加し、1,955百万円となりました。これは主に、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が269百万円、投資有価証券が142百万円増加したことによりです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて194.2%増加し、2,758百万円となりました。これは主に、短期借入金が650百万円、1年内償還予定の社債が400百万円、未払金が437百万円増加したことによりです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて80.5%増加し、729百万円となりました。これは主に、長期借入金が700百万円増加したことによりです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて93.7%減少し、137百万円となりました。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が2,055百万円減少したことによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、以下の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、567百万円(前年同四半期は1,501百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は1,469百万円(前年同四半期は237百万円の収入)となりました。主な増加要因は、売上債権の増加額309百万円、未払金の増加額389百万円であり、主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失2,029百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は774百万円(前年同四半期は83百万円の支出)となりました。主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出514百万円、投資有価証券の取得による支出142百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は1,560百万円(前年同四半期は22百万円の収入)となりました。主な増加要因は、短期借入による収入650百万円、長期借入による収入1,000百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社は、事業の拡大期にあり、今後においてもストック売上が積み上げるための大規模な積極投資を継続することにより、中期的な企業価値の更なる拡大を目指してまいります。一方において、平成24年3月期より取組んだ事業構造改革においても、ストック型ビジネスでの黒字転換を果たすまでに一定の期間を要したように、ストック売上が積み上がるまでには相応の期間が必要となります。そのため、ストック売上が積み上がるまでの間においては、積極投資に必要な投資資金を確保する必要があるとともに、資本についても、自己資本比率の大幅な低下が見込まれるうえに、今後の推移によっては、債務超過となる恐れがあるため、不足を補う必要があります。そこで、当社は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象に記載のとおり、優先株式を発行することにより、投資資金を確保するとともに、自己資本の増強を図っております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社においては、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間において、重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失の計上並びに営業キャッシュ・フローのマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社としては、損失や営業キャッシュ・フローのマイナスは、ストック売上が積み上げるための大規模な積極投資によるものであること、当第3四半期連結累計期間において、保有顧客アカウント数の積み上がりとともに、ストック売上の増加が図れており、積極投資が結果として表れていること、また、積極投資に必要な資金を確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,200,000
計	175,200,000

(注) 平成27年1月16日開催の臨時株主総会において定款変更を行い、発行可能株式総数は普通株式175,199,800株、A種優先株式200株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,533,500	78,533,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
A種優先株式		200	非上場	(注)2
計	78,533,500	78,533,700		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当社は、平成27年1月16日開催の臨時株主総会において、株式会社光通信を割当先とする第三者割当によるA種優先株式の発行について決議し、平成27年1月19日に同社からの払込みが完了しております。なお、A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 単元株式数は1株であります。

2. 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、剰余金の配当(A種優先中間配当金(下記(5)に定義します。以下同じ。))を除きます。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」といいます。))又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」といいます。))に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」といいます。))又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」といいます。))に先立ち、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」といいます。))を配当します。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(A種優先中間配当金を含みます。))がすでに行われているときは、かかる配当額を控除した額とします。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1株につき300,000円とします。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しないものとします。

(4) 参加条項

(a) 当社は、上記(1)及び(2)に基づくA種優先配当金の配当後、さらに分配可能額について剰余金の配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記の算式により計算される額の配当金(以下「参加A種優先配当金」といいます。))を、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位で支払います。

記

$$\text{参加A種優先配当金} = \text{普通株式1株に対する残余財産分配金} \times 10,000,000 \\ \div \text{第6項に規定する取得価額}$$

なお、参加A種優先配当金の額は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します。

- (b) 当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行う場合において、A種優先中間配当金の配当後、さらに分配可能額について剰余金の配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記の算式により計算される額の配当金（以下「参加A種優先中間配当金」といいます。）を、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位で支払います。

記

$$\text{参加A種優先中間配当金} = \text{普通株式1株に対するA種優先中間配当金の配当額} \\ \times 10,000,000 \div \text{第6項に規定する取得価額}$$

3. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき10,000,000円の金銭（以下「A種優先残余財産分配金」といいます。）を支払います。また、当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してA種優先残余財産分配金の全額が支払われた後、普通株主又は普通登録株式質権者に対して残余財産の分配を行うときは、A種優先株主又はA種登録株式質権者に対して、A種優先残余財産分配金のほか、下記の算式により計算される額の残余財産分配金（以下「参加A種残余財産分配金」といいます。）を、普通株主又は普通登録株式質権者に対する残余財産分配金の分配と同順位で支払います。

記

$$\text{参加A種残余財産分配金} = \text{普通株式1株に対する残余財産分配金} \times 10,000,000 \\ \div \text{第6項に規定する取得価額}$$

4. 議決権

A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会（種類株主総会を含みます。）において議決権を有しないものとします。

5. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わないものとします。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わないものとします。

6. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 株式対価取得請求権

A種優先株主は、平成28年1月19日（以下、本項において、「取得請求権行使可能開始日」といいます。）以降いつでも、法令に従い、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」といいます。）の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下「株式対価取得請求」といい、株式対価取得請求をした日を、以下「株式対価取得請求日」といいます。）、当社は、当該株式対価取得請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとします。

(2) A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、株式対価取得請求に係るA種優先株式の数に払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、当社が適当と判断する値に調整されます。）を乗じた数から、下記(3)乃至(5)で定める取得価額で除して得られる数とします。また、株式対価取得請求に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わないものとします。

(3) 当初取得価額

取得価額は、当初、67円（以下、本項において「当初取得価額」といいます。）とします。

(4) 取得価額の修正

取得価額は、取得請求権行使可能開始日以降、株式対価取得請求日における時価（以下に定義されます。）に相当する額に修正されます（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」といいます。）。但し、修正後取得価額が当初取得価額の100%（以下「下限取得価額」といいます。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、当初取得価額の150%（以下「上限取得価額」といいます。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とします。

「株式対価取得請求日における時価」は、各株式対価取得請求日に先立つ20連続取引日（以下、本(4)において「取得価額算定期間」といいます。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。）とします。なお、取得価額算定期間中に下記(5)に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整されます。

(5) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額（下限取得価額及び上限取得価額を含みます。以下同じ。）を調整します。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除きます。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除きます。）」とそれぞれ読み替えます。

調整後取得価額 = 調整前取得価額 × 分割前発行済普通株式数 ÷ 分割後発行済普通株式数

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用します。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整します。

調整後取得価額 = 調整前取得価額 × 併合前発行済普通株式数 ÷ 併合後発行済普通株式数

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。以下本(5)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除きます。）、次の算式（以下「取得価額調整式」といいます。）により取得価額を調整します。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」といいます。）の翌日以降これを適用します。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替えます。

調整後取得価額 = 調整前取得価額 × ((発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数) + (新たに発行する普通株式の数 × 1株当たり払込金額) ÷ 普通株式1株当たりの時価) ÷ ((発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数) + 新たに発行する普通株式の数)

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含みます。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用します。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含みます。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とします。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用します。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとします。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとします。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除きます。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ20連続取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の終値の平均値とします。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わないものとします。

(6) 取得請求受付場所

東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社アイフラッグ

- (7) 取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記(6)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生し、当社はA種優先株式を取得し、当該取得請求をしたA種優先株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となります。

7. 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成28年1月19日以降いつでも、法令に従い、当社に対して、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下「金銭対価取得請求」といい、金銭対価取得請求をした日を、以下「金銭対価取得請求日」といいます。）、当社は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲において、金銭対価取得請求日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、金銭対価取得請求日に、次に定める取得価額の金銭をA種優先株主に対して交付するものとします。但し、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定します。

A種優先株式1株あたりの取得価額は、第6項に定める取得価額（下限取得価額及び上限取得価額を含みます。以下同じ。）とします。なお、本項の取得価額を算出する場合は、第6項に定める取得価額の計算における「株式対価取得請求日」を「金銭対価取得請求日」と読み替えて、取得価額を計算します。

8. 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成28年1月19日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができます（当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日」といいます。）。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定します。

A種優先株式1株あたりの取得価額は、第6項に定める取得価額（下限取得価額及び上限取得価額を含みます。以下同じ。）とします。なお、本項の取得価額を算出する場合は、第6項に定める取得価額の計算における「株式対価取得請求日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、取得価額を計算します。

9. 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければなりません。

10. 種類株式総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、普通株式の議決権の希薄化に配慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	2,800	78,533,500	69	2,426,019	69	26,019

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,529,900	785,299	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	78,530,700		
総株主の議決権		785,299	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長	企画開発本部長	高梨 宏史	平成26年9月30日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,252,104	567,877
受取手形及び売掛金	588,099	899,983
有価証券	300,000	300,000
たな卸資産	1 10,889	1 16,305
その他	62,230	89,114
貸倒引当金	179,964	204,375
流動資産合計	2,033,358	1,668,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,972	163,703
減価償却累計額	46,742	57,947
建物及び構築物(純額)	37,229	105,756
工具、器具及び備品	297,774	318,472
減価償却累計額	240,732	255,934
工具、器具及び備品(純額)	57,041	62,538
その他	1,173	564
有形固定資産合計	95,444	168,859
無形固定資産		
ソフトウェア	703,622	917,877
ソフトウェア仮勘定	96,652	151,520
のれん	262,646	247,180
その他	2,389	2,052
無形固定資産合計	1,065,310	1,318,630
投資その他の資産		
投資有価証券	45,971	188,371
長期未収入金	23,229	46,466
敷金及び保証金	269,365	265,164
破産更生債権等	324,122	320,002
その他	12,715	15,827
貸倒引当金	348,530	367,647
投資その他の資産合計	326,874	468,185
固定資産合計	1,487,629	1,955,675
資産合計	3,520,988	3,624,580

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,298	180,366
短期借入金	-	650,000
1年内返済予定の長期借入金	-	199,999
1年内償還予定の社債	-	400,000
未払金	479,831	917,604
未払法人税等	16,116	17,473
解約負担引当金	73,597	65,830
賞与引当金	24,263	42,108
役員賞与引当金	18,240	16,245
その他	250,300	268,597
流動負債合計	937,648	2,758,224
固定負債		
長期借入金	-	700,000
預り保証金	3,997	3,997
社債	400,000	-
繰延税金負債	-	6,089
資産除去債務	-	19,062
固定負債合計	403,997	729,149
負債合計	1,341,645	3,487,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,417,309	2,426,019
資本剰余金	37,723	46,433
利益剰余金	303,508	2,358,673
株主資本合計	2,151,524	113,779
新株予約権	27,819	23,426
純資産合計	2,179,343	137,206
負債純資産合計	3,520,988	3,624,580

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,374,440	4,410,564
売上原価	802,711	1,302,292
売上総利益	2,571,729	3,108,272
販売費及び一般管理費	2,504,652	5,108,387
営業利益又は営業損失()	67,077	2,000,115
営業外収益		
受取利息	557	4,231
受取手数料	2,399	3,086
違約金収入	1,887	1,000
解約負担引当金戻入額	17,878	-
その他	5,478	1,208
営業外収益合計	28,201	9,526
営業外費用		
支払利息	-	24,789
障害者雇用納付金	2,950	4,775
その他	13	6,205
営業外費用合計	2,963	35,769
経常利益又は経常損失()	92,315	2,026,358
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	208	3,299
特別損失合計	208	3,299
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	92,106	2,029,658
法人税、住民税及び事業税	12,720	19,417
法人税等調整額	-	6,089
法人税等合計	12,720	25,506
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	79,386	2,055,164
四半期純利益又は四半期純損失()	79,386	2,055,164

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	79,386	2,055,164
四半期包括利益	79,386	2,055,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	79,386	2,055,164
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	92,106	2,029,658
減価償却費	224,906	280,653
株式報酬費用	531	2,833
貸倒引当金の増減額(は減少)	316	43,028
賞与引当金の増減額(は減少)	13,979	17,844
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,970	1,995
解約負担引当金の増減額(は減少)	41,821	7,767
のれん償却額	-	51,209
受取利息及び受取配当金	557	4,231
支払利息	-	24,789
固定資産除却損	208	3,299
売上債権の増減額(は増加)	10,548	309,723
たな卸資産の増減額(は増加)	9,392	5,415
破産更生債権等の増減額(は増加)	12,032	4,119
仕入債務の増減額(は減少)	38,028	105,325
未払金の増減額(は減少)	32,635	389,544
未払費用の増減額(は減少)	26,471	31,836
その他	11,994	36,779
小計	347,027	1,441,084
利息及び配当金の受取額	557	2,997
利息の支払額	-	21,190
事業清算損の支払額	4,213	-
システム移行費用の支払額	76,261	257
早期退職関連費用の支払額	10,800	-
法人税等の支払額	18,480	18,179
法人税等の還付額	59	8,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,889	1,469,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,642	86,030
無形固定資産の取得による支出	105,514	514,536
投資有価証券の取得による支出	-	142,400
敷金及び保証金の差入による支出	1,901	11,314
敷金及び保証金の回収による収入	27,914	10,265
貸付けによる支出	-	35,000
貸付金の回収による収入	78	706
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	8,501
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,065	774,807

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	650,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	-	99,999
新株予約権の行使による株式の発行による収入	19,687	10,194
自己株式の処分による収入	2,842	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,529	1,560,194
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	177,353	684,226
現金及び現金同等物の期首残高	1,323,875	1,252,104
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,501,228	1 567,877

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(連結範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式の取得により、第1四半期連結会計期間よりp1 a c e株式会社を、当第3四半期連結会計期間より株式会社アエルを連結子会社としております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
商品及び製品	10,633千円	15,956千円
原材料及び貯蔵品	256千円	348千円
計	10,889千円	16,305千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	1,501,228千円	567,877千円
現金及び現金同等物	1,501,228千円	567,877千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成25年7月31日付で減資を行った結果、資本金が5,751,969千円、資本剰余金が8,168,752千円それぞれ減少し、利益剰余金が13,920,722千円増加しております。また、新株予約権の行使による新株の発行を行った結果、資本金及び資本剰余金が16,762千円増加し、新株予約権の行使による自己株式の処分を行った結果、資本剰余金が60,365千円、自己株式が65,195千円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、ITソリューションの総合的な提供を事業内容としており、主力商材である「クラウドパッケージ」の販売及びその付帯業務による単一事業であります。従いまして、開示の対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、ITソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円02銭	26円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	79,386	2,055,164
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	79,386	2,055,164
普通株式の期中平均株式数(株)	77,783,089	78,429,906
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円01銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	()	()
株式増加数(株)	553,918	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

(第三者割当によるA種優先株式の発行)

当社は、平成27年1月16日開催の臨時株主総会において、第三者割当によるA種優先株式の発行について決議し、平成27年1月19日に払込みが完了いたしました。

(1) 発行新株式の種類及び数

A種優先株式 200株

(2) 発行価額(払込金額)及び資本組入額

発行価額(払込金額) 1株につき10,000,000円
資本組入額 1株につき5,000,000円

(3) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 2,000,000,000円
資本組入額の総額 1,000,000,000円

(4) 割当先

株式会社光通信

(5) 払込日

平成27年1月19日

(6) 資金の用途

営業稼働人員の大幅な増員に伴う費用及びシステムや商材・サービスの開発費用

(7) その他

本優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されており、将来的に希薄化が生じる可能性があります。

当初取得価額は1株67円といたします。なお、取得価額は、株式対価取得請求日における時価(当該取得請求日に先立つ20連続取引日の東京証券取引所が発表する普通株式の終値の平均値)に相当する額に修正されます(以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)。ただし、修正後取得価額が当初取得価額の100%(以下、「下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、当初取得価額の150%(以下、「上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とします。

仮に下限取得価額(67円)にて本優先株式の全部が普通株式に転換された場合、29,850,746株の当社普通株式に転換されることとなります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社アイフレッジ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフレッジの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフレッジ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月11日の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を決議し、平成27年1月19日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。